

高齢者福祉サービスの紹介

高齢になっても住み慣れた町で安心して生活できるよう、それぞれの状態に合わせたさまざまなサービスを提供しています。



サービス名		対象・条件など	申込み 問い合わせ
高齢の方	車いすの貸出し 無料	一時的に車いすが必要な方(1か月以内) ※利用者に条件あり	ふくし課 内線124
	ごみ出し支援	ごみ出し(もえるごみ)が困難な避難行動要支援者名簿登録者または65歳以上のみの世帯の方 ※1回につき50円	環境課 内線284 ふくし課 内線124
	車いす・スロープの貸出し 無料	一時的に車いす・スロープが必要な方(1週間以内)	社会福祉 協議会 ☎84-3741
	福祉車輛の貸出し	車いす使用者や、公共交通機関を利用することが困難な障がいのある方 ※燃料費相当額の負担あり	
	見守り事業 無料	65歳以上で見守りを必要とするひとり暮らし高齢者など ※介護サービスを週3回以上利用する世帯を除く	
	集いの場 (ふれあいサロン)	地域に開かれている、住民参加型の交流の場。おおむね60歳以上で身の回りのことが自分でできる方	各地区老人 クラブ会長
	ゆうゆうクラブ (老人クラブ)	60歳以上の方を対象に高齢者の交流の場を提供	
	老人憩の家開放事業	令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
	シルバー人材センターへの登録	おおむね60歳以上で健康で働く意欲のある方	シルバー人材 センター ☎84-1567

あると安心高齢者あんしんカードの登録について

民生委員を通じて高齢者あんしんカード登録を行っています。ひとり暮らし高齢者や高齢者のみでお住まいの方に関する情報を事前に把握し、関係機関へ情報を提供しておくことで、緊急時の迅速な対応や平常時の見守りに役立てます。登録を希望する方は、問い合わせ先へ

●対象

居住する家屋の同一敷地内、隣接地、正面の敷地および正面の敷地の隣接地に2親等以内の親族が居住しておらず、①～⑥に該当する世帯の方

- ①65歳以上のひとり暮らし世帯の方
- ②65歳以上のひとり暮らし世帯に準ずる世帯の方
- ③75歳以上のみの複数人世帯の方
- ④75歳以上のみの複数人世帯に準ずる世帯として町長が認める世帯の方
- ⑤75歳以上の者が日中ひとり暮らしとなる世帯で、75歳以上の日中ひとり暮らしとなる方
- ⑥その他登録が必要と認められる方

●問い合わせ ふくし課 内線124



サービス名		対象・条件など	申込み 問い合わせ
65歳以上の 高齢者世帯	配食サービス	・夕食を365日配達し、併せて安否の確認を実施 ・配食が必要と認められる方 ※住民税非課税世帯は1食350円～、住民税課税世帯は1食450円～(種類に応じて負担額変更)	
	家具転倒防止器具取付事業	居間、寝室のタンスなどを固定 ※取付器具費は申請者負担。下見・施工費用は町が負担	
ひとり暮らしの方 65歳以上の	配食サービス	「65歳以上の高齢者世帯」の「配食サービス」と同内容	ふくし課 内線124
	緊急通報装置の設置	ボタンを押すだけで、あらかじめ登録された方に緊急事態を通報する装置を貸与 ※利用している回線によって使用可能な装置が異なるため、装置によって自己負担額が異なる。通話料は自己負担	
	寝具クリーニング事業 無料	住民税非課税世帯は月1回、住民税課税世帯は年度内4回	
	家具転倒防止器具取付事業	「65歳以上の高齢者世帯」の「家具転倒防止器具取付事業」と同内容	ふくし課 内線126
	養護老人ホームへの短期入所	要介護・要支援認定されていない方 ※1日あたり1,730円	
認知症の高齢者など	認知症高齢者等登録制度 無料	認知症により行方不明となるおそれがある方の情報をあらかじめ登録し、行方不明時に迅速に対応	ふくし課 内線129
	行方不明高齢者等家族支援(探知機の貸与)	・認知症により行方不明となるおそれがある方の家族に対し受信専用の端末機を貸与 ・40歳以上の認知症の方を介護している方 ※1か月あたり630円	
	認知症高齢者等賠償事故補償保険 無料	認知症の方などが日常生活における偶発の事故によって、法律上の賠償責任が発生した場合に、最大1億円補償 ※認知症高齢者等登録が必要	
要介護認定者	寝具クリーニング事業 無料	・住民税非課税世帯月1回、住民税課税世帯年度内4回 ・要介護度4以上の方がいる世帯	ふくし課 内線124
	住宅改修費助成	要支援1以上の方で介護保険制度の住宅改修費の支給を受けようとする方。 助成額…住民税非課税世帯40万円まで、住民税課税世帯10万円まで ※課税状況は広域連合へ提出する「介護保険居宅介護(予防)住宅改修費事前協議書」の受付日の属する年度で判断	
	リフト付タクシー料金の助成	要介護度3以上で一般車両の利用が困難な方(施設入所者、自動車税減免を受けている方を除く) ・助成額…1回につき上限3,640円 ※年度内24枚支給	
	訪問理髪サービス援助事業	要介護度3以上で障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)がB1～C2に該当する方。1回の出張料を助成する券を年度内6枚支給 ※理髪代金は自己負担	
	家庭介護用品の支給	住民税非課税世帯で要介護度4以上の方(施設入所者を除く)を介護している方。1か月につき額面3,000円券2枚 ※各年度、初めての支給月は3枚	
	要介護者介護手当の支給	要介護度4以上の方を介護している方(施設入所者を除く) ・支給額…月額6,000円	
	緊急通報装置の設置	・要介護度1以上の方がいる高齢者のみの世帯 ・「65歳以上のひとり暮らしの方」の「緊急通報装置の設置」と同内容	